

自動車通学の申し込み

本学では、できるだけ公共交通機関やスクールバス等のご利用をお願いしていますが、やむをえず自動車での通学が必要な学生については年度初めに申し込み期間を設けており、公共交通機関の利便性、本学からの距離、その他の事情などを総合的に判断し、審査の上、許可者を決定しております。希望者は必ず所定の期間内に手続きをして下さい。

1. 申込み期間

4月3日（金）～4月17日（金）

※「免許取得が遅くなる」、「後日、自動車を購入する」等の理由で期限内に申請書類を用意できない場合は、後日になっても構いませんので、申請書類が整ってから手続きをしてください。

2. 申請書類の配布及び提出場所

学生課

3. 駐車場所・料金

第1駐車場（本学正門前：1年間11,000円）

4. 申請に必要な書類について

- ① 自動車通学許可願（表面）及び保証人（父母等）同意確認書（裏面）
※学生課窓口で配布
- ② 運転免許証コピー
- ③ 自動車検査証コピー
- ④ 自動車損害賠償責任保険証明書（自賠責）コピー
- ⑤ 任意保険証コピー（契約者名、車両番号、有効期限、年齢条件等の記載があるもの）

5. 申請後の手続きについて

申請3日後（土日祝除く）に許可証を配布しますので、学生課で受領してください。許可証の受領後、自動車通学が可能になります。

※許可証発行までは公共交通機関を利用してください。

やむをえず自動車使用の必要がある方は、別途、学生課まで申し出て下さい。

6. 注意事項

- 以下の住所に居住する学生の自動車通学許可については制限をしています。制限の範囲は今後変更される可能性があります。
青山1～3・6丁目、緑が丘町中2・3丁目、緑が丘町東1～4丁目、緑が丘町本町2丁目
- 無許可での自動車通学は禁止しており、違反した場合は懲戒処分（退学・停学・訓告）を科す場合があります。
- 交通安全講習会を春と秋に実施します。
自動車通学許可者には年2回の出席を義務づけています。欠席した場合、許可を取り消します。